

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SH0-BI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鎌形 敬史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06-6365-7001

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 保

【縦覧に供する場所】 S H O - B I 株式会社 大阪本社
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期 累計期間	第64期 第3四半期 累計期間	第63期
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高	(千円)	10,325,581	10,840,276	13,419,301
経常利益	(千円)	1,001,214	664,470	1,215,779
四半期(当期)純利益	(千円)	557,958	401,743	644,732
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数	(株)	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額	(千円)	4,424,615	4,709,079	4,441,509
総資産額	(千円)	10,645,499	10,628,188	10,740,579
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	41.61	29.96	48.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			22.50
自己資本比率	(%)	41.6	44.3	41.4

回次		第63期 第3四半期 会計期間	第64期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.18	4.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成23年10月1日～平成24年6月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災により停滞した生産活動の回復、被災地での復興需要の発現などにより国内景気は底堅く推移する一方、海外においては、欧州での債務問題に解決のめどが立たないことや米国景気の回復ペースが緩慢であることなどを背景に円高傾向が継続し、不透明感の強い状況が続きました。

このような状況の中で、当社は雑貨（ZACCA）の総合企画メーカーとしてブランドを確立するため、平成24年1月に企業ロゴを一新し新たなビジョン体系を制定いたしました。また、営業部門と商品企画部門の更なる連携を図るとともに、「新しい事業、新しい販路、新しい調達拠点、新しい商品」への取り組みを強化するため海外事業部門を新たに立ち上げたほか、eコマース市場の拡大に対応するため自社ECサイトをスタートさせました。加えて、自社企画商品の開発力とブランド力強化を目的にデコラティブ・アイラッシュ「PLAY GIRL」シリーズとメイクアップコスメの新ブランド「BRIGITTE」を市場に投入しTVCMを使ったマーケティングにも挑戦しました。さらに、海外市場開拓のため、中国を中心に現地の展示会へも積極的な出展を開始しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は10,840,276千円（対前年同四半期比5.0%増）、差引売上総利益は3,620,121千円（対前年同四半期比4.3%増）となりました。しかしながら、上記2ブランドの立ち上げに伴う広告宣伝費、販売促進費などの費用が先行的に発生したこと、海外市場の開拓や国内においても新たな販路の拡大を目指した営業活動の活発化に伴うコストの増加により、営業利益は674,580千円（対前年同四半期比34.9%減）、経常利益は664,470千円（対前年同四半期比33.6%減）、四半期純利益は401,743千円（対前年同四半期比28.0%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

<ヘルス&ビューティー事業>

主要販売先である総合スーパーのヘルス&ビューティー関連売場向けの売上は、業界が厳しい状況の中で、販売先との取引深耕を図り、自社ブランドであるデコラティブ・アイラッシュ「PLAY GIRL」シリーズ及びメイクアップコスメの新ブランド「BRIGITTE」などのアイメイク関連商品や美容情報誌「bea's up」とコラボレーションした新化粧品雑貨シリーズ等の導入が順調に推移いたしました。また、ドラッグストア向け売上についても、新規販売先の獲得をはじめとして既存販売先との取引深耕により、同様の自社ブランド商品であるアイメイク関連商品や新化粧品雑貨シリーズの「bea'

s u p」等の販売が順調に推移いたしました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、3,771,219千円（対前年同四半期比7.4%増）となりました。

<ファンシー・キャラクター事業>

総合スーパーのファンシー・キャラクター関連売場向けの売上は、業界が厳しい状況の中で、文具、ギフト商品、別注商品（注）等の自社企画商品の導入が概ね順調に推移いたしました。また、バラエティストア向けや卸売業者向けの売上についても、自社ブランドであるデコラティブ・アイラッシュ「PLAY GIRL」シリーズ及びメイクアップコスメの新ブランド「BRIGITTE」などのアイメイク関連商品や新化粧品シリーズの「bea's up」等の導入が概ね順調に推移いたしました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、5,749,079千円（対前年同四半期比1.4%増）となりました。

（注）別注商品とは、販売先と共同で企画し、販売先に販売権があり発売元表示が当社である商品です。

<その他事業>

主要販売先でOEM商品の受注先である100円均一ショップ向け売上は、先方の在庫調整が一巡したことにより納期変更が少なくなったことに加えてOEM商品の販売が順調に推移いたしました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、1,319,978千円（対前年同四半期比15.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

資産

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて112,391千円減少し、10,628,188千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて534,399千円減少し、6,489,660千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が339,228千円、商品が290,152千円増加し、現金及び預金が1,050,295千円、その他が120,605千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて422,008千円増加し、4,138,527千円となりました。これは主に、大阪本社移転に伴う不動産の購入などにより有形固定資産が963,738千円増加し、投資不動産の売却などにより投資不動産が366,878千円、投資有価証券の償還などにより投資その他の資産のその他が184,615千円減少したこと等によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて379,961千円減少し、5,919,108千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて801,466千円減少し、3,117,309千円となりました。これは主に、買掛金が78,081千円、短期借入金が200,000千円増加し、1年内返済予定の長期借入金が442,500千円、未払法人税等が225,125千円、その他が363,507千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて421,504千円増加し、2,801,799千円となりました。これは主に、長期借入金が466,400千円増加し、社債が50,000千円減少したこと等によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて267,570千円増加し、4,709,079千円となりました。これは主に、利益剰余金が100,020千円、繰延ヘッジ損益が164,217千円増加（マイナスの減少）したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において、計画中であった重要な設備の売却のうち、当第3四半期累計期間に完了したものは、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	完了年月
東日本橋ビル	東京都中央区	管理部門	賃貸設備	平成24年3月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		13,410,000		545,500		264,313

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,408,500	134,085	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,085	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.90%
売上高基準	1.60%
利益基準	4.97%
利益剰余金基準	0.68%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,418,420	2,368,125
受取手形及び売掛金	2,319,102	2,658,331 ₂
商品	820,885	1,111,038
貯蔵品	92,119	98,929
その他	375,641	255,035
貸倒引当金	2,110	1,800
流動資産合計	7,024,059	6,489,660
固定資産		
有形固定資産	1,072,081	2,035,820
無形固定資産	150,669	157,520
投資その他の資産		
投資不動産	1,767,076	1,400,198
その他	731,248	546,632
貸倒引当金	4,555	1,643
投資その他の資産合計	2,493,768	1,945,187
固定資産合計	3,716,519	4,138,527
資産合計	10,740,579	10,628,188
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,642,478	1,720,559
短期借入金	-	200,000 ₁
1年内返済予定の長期借入金	1,004,700	562,200
未払法人税等	226,994	1,868
賞与引当金	124,561	99,840
返品調整引当金	29,700	29,800
その他	890,342	503,041
流動負債合計	3,918,776	3,117,309
固定負債		
社債	650,000	600,000
長期借入金	1,105,000	1,571,400
退職給付引当金	140,731	127,391
役員退職慰労引当金	371,650	382,008
資産除去債務	-	28,760
その他	112,912	92,239
固定負債合計	2,380,294	2,801,799
負債合計	6,299,070	5,919,108

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	3,868,256	3,968,277
自己株式	52	52
株主資本合計	4,678,017	4,778,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,831	7,499
繰延ヘッジ損益	225,677	61,459
評価・換算差額等合計	236,508	68,958
純資産合計	4,441,509	4,709,079
負債純資産合計	10,740,579	10,628,188

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	10,325,581	10,840,276
売上原価	6,854,660	7,220,055
売上総利益	3,470,921	3,620,221
返品調整引当金戻入額	32,400	29,700
返品調整引当金繰入額	31,400	29,800
差引売上総利益	3,471,921	3,620,121
販売費及び一般管理費	2,436,189	2,945,540
営業利益	1,035,731	674,580
営業外収益		
受取利息	5,397	4,800
受取配当金	4,685	6,268
不動産賃貸収入	175,814	163,864
その他	7,661	15,801
営業外収益合計	193,558	190,734
営業外費用		
支払利息	34,758	25,886
不動産賃貸費用	63,669	56,317
為替差損	111,295	110,214
その他	18,353	8,426
営業外費用合計	228,076	200,845
経常利益	1,001,214	664,470
特別利益		
固定資産売却益	-	68,542
貸倒引当金戻入額	60	-
特別利益合計	60	68,542
特別損失		
本社移転費用	-	22,649
投資有価証券評価損	15,540	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,284	-
その他	-	23
特別損失合計	21,824	22,673
税引前四半期純利益	979,449	710,340
法人税、住民税及び事業税	401,189	249,695
法人税等調整額	20,302	58,901
法人税等合計	421,491	308,597
四半期純利益	557,958	401,743

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第3四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行額	千円	200,000千円
差引額	2,000,000千円	1,800,000千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形		16,433千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	85,815千円	95,855千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月16日 取締役会	普通株式	301,723	22.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月15日 取締役会	普通株式	301,723	22.50	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

当社は、化粧雑貨、服飾雑貨及びキャラクター雑貨等の商品を幅広く取り扱っており、これらの商品の調達方法及び販売方法等については同一であることから単一の事業セグメントとしているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	41.61円	29.96円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	557,958	401,743
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	557,958	401,743
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,915	13,409,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

S H O - B I 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、S H O - B I 株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。